

平成30年2月1日（木）

石川県感染症発生動向調査におけるインフルエンザ警報の発令について

石川県感染症発生動向調査によるインフルエンザ患者の定点医療機関あたりの報告数が、第4週（1月22日～28日）で37.98人（48定点医療機関 1,823人）となり、警報の基準値である30人を超え、大きな流行の発生・継続の可能性があるため警報を発令します。

報道機関各位には、県民への注意喚起についてご協力をお願いいたします。

1 今冬のインフルエンザの流行状況について

・インフルエンザの定点医療機関あたりの報告数の推移

区分	11/6～12 (H29第45週)	11/13～19 (第46週)	11/20～26 (第47週)	11/27～12/3 (第48週)	12/4～10 (第49週)	12/11～17 (第50週)	12/18～24 (第51週)	12/25～31 (第52週)
石川県	0.29	1.58	3.08	4.08	4.81	5.21	6.19	7.19
全国	0.52	0.77	1.47	2.58	4.06	7.40	12.87	17.88

区分	1/1～7 (H30第1週)	1/8～14 (第2週)	1/15～21 (第3週)	1/22～28 (第4週)
石川県	7.81	13.42	28.67	37.98
全国	16.31	26.44	51.93	—

・県内の今冬のインフルエンザの検出状況は、AH1pdm09 が最も多く、次いでB型、AH3型（いわゆるA香港型）の順となっています。

2 今後の対応

(1) 注意喚起の通知を、2月1日付けで関係機関に行う。

→ 庁内関係部局、市町、医療関係機関 など

(2) 県民へ、ホームページにて注意喚起を行う。

3 注意喚起内容

- ・手洗い等の感染予防や咳エチケット等の感染拡大防止の励行
- ・かぜ症状のある場合、最寄りの医療機関に受診

(参 考)

- ・定点医療機関あたり30人を超えている都道府県：平成30年第3週時点で44都道府県
- ・昨シーズンの流行入り、注意報、警報発令

流行入り：平成28年第46週（11月14日～11月20日）

注意報：平成29年第2週（1月9日～1月15日）

警報：平成29年第4週（1月23日～1月29日）